

令和4年度第5回浜松市行政区画等審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年11月1日（火） 午後2時から午後2時40分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第3委員会室
- 3 出席状況 委員 伊藤徳江、澤井勇一、鈴木純哉、鈴木美佐男
竹内直美、藤井康幸、松下ひとみ、佐々木美文
オブザーバー 望月久
区再編推進事業本部 岡安本部長、嶋津副本部長、川西主任
事務局 小杉課長、中村専門監、渡邊副主幹
長谷川副主幹、野末主任、永由
- 4 傍聴者 1人（報道11社14人）
- 5 議事内容 (1) 区名アンケート結果の報告及び区名の選定について
(2) 諮問事項「区の再編と再編後の区の名称について」に対する
「再編後の区の名称」についての答申案について
- 6 会議録作成者 文書行政課総務統計グループ 野末
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
(会議録作成用の録音データは会議録作成後に廃棄済)

8 会議記録

1 開会

事務局

- ・委員の出席数について
- ・傍聴について

2 議事

(1) 区名アンケート結果の報告及び区名の選定について

区再編推進事業本部

以下の資料に基づき説明

- ・区名選定について

鈴木会長

区名アンケート結果の報告及び区名の選定について、何か質問はあるか。

藤井委員

他の政令市の中央区というと地理的に360度他の区に囲まれているが、A区は左右を磐田市や湖西市と接しており、南北で見ても中央に位置していない。区名アンケートでの得票は圧倒的で、中央とは街中であることを指しているのかもしれないが、少し違和感があるがいかがか。

区再編推進事業本部

ご指摘いただいたとおり、中央区という区名は他の政令市にもあり、札幌市やさいたま市は360度他の区に囲まれている。相模原市は左右は挟まれているが囲まれていない。また、神戸市や千葉市は海に面した区が中央区となっているため、必ずしも360度囲まれているというわけではない。

A区を中央区とすることについては、A区の地域だけでなく、他の区からも多くの支持をいただいたということで、市民の意思が反映されているのではないかと考えている。

藤井委員

地理的な状況を承知の上で、中央区を選定したことはわかったが、せっかくなので、他の委員がどう考えているのかを聞かせてほしい。

鈴木会長

意見のある方は発言をお願いします。私としては、区再編推進事業本部の説明や得票数で1位となったということを加味して中央区としていいのではないかと思う。

望月氏

前回の資料にあったように、区名アンケートでは、応募時に記載されていた理由を区名候補の理由として記載した。中央区が選ばれたのは、地理的な状況よりも「都市機能が集中している地域で、シンプルでわかりやすい」といった理由が多く多くの市民の共感を得たのではないかと思う。

区再編推進事業本部

オブザーバーの望月氏の発言のとおり、我々も名前に込められたそれぞれの思いもあり、この結果となったのではないかと考えている。

澤井委員

アンケートの募集期間が22日間あったが、期間中での応募数の偏りはあったのか。

区再編推進事業本部

傾向としては、期間の最初と最後の数日間が多かった。

鈴木会長

続いて、何か意見はあるか。

鈴木美佐男委員

先程、中央区について地理的にどうかという話もあったが、区再編推進事業本部からの説明があったように、区名の理由など、応募した市民の様々な意図を含んでの中央区ということであるので、このまま中央区でいいのではないかと思う。

A区に限って言えば、中央区が地区別、年代別を見ても全体の上位であり、中央区は妥当だと思う。B区についても同様で、市議会特別委員会でも審議されて尊重するという結果がでてるので、示されたものに賛成である。

鈴木会長

いろいろな質問、意見が出たが、私としても現在の案でいいのではないかと考えるがよろしいか。

(異議なし)

(2) 諮問事項「区の再編と再編後の区の名称について」に対する
「再編後の区の名称」についての答申案について

<事務局説明>……答申案を説明

【再編後の区の名称】

A区 中央区

B区 浜名区

C区 天竜区

【答申理由】

区再編における再編後の区の名称の選定に当たっては、区名募集、同アンケートの手順により市民の意向を確認するとともに、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会の意見を参考とした上で、委員の協議により今回の答申結果に至ったものである。

鈴木会長

答申案について、何か意見及び質問はあるか。

鈴木会長

答申書の後ろについている資料は過去の審議会の資料を抜粋したものになるのか。

事務局

過去の審議会資料を抜粋したものである。

鈴木会長

答申案により答申としていくことでよろしいか。

(異議なし)

3 その他

事務局

- ・次回審議会の開催時期について

4 閉 会